

佐世保高専応援基金 趣意書

■基金の目的

平素より本校の教育・研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。近年、分野・産業・業界を超えた IT 需要の高まりを受け、国内外を問わず情報関連分野の人材不足が深刻化しており、情報関連分野に長けた人材の育成は社会的に急務となっています。

このような背景のもと、本校は、高度情報専門人材育成教育の充実化を図る計画を策定し、全国の高専に先駆けて、令和 5 年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援事業）に採択されました。

この事業において、本校では全学科のカリキュラムを見直し、主たる工学専門分野に加え、デジタル技術と情報を活用したものづくりをできる未来技術人材の育成のため、ロボット、AI、半導体、計算科学等の情報系教育プログラムの整備・充実に取り組んでいるところです。

特に、半導体の人材育成においては、国立高専機構の COMPASS5.0 のプロジェクトにおいて、全国立 51 高専の拠点校として教材開発や教育展開を推進しています。これらの実績を基に、令和 7 年 7 月に『佐世保高専半導体人材育成センター』を設置することが決まり、全国高専の拠点としてさらなる人材育成の推進が期待されています。

また、本校はものづくりだけでなくコトづくりをできる学生を育成するため、全国高専初となるアントレプレナーシップ教育センター『EDGE キャリアセンター』を令和元年度に設置しました。アントレプレナーシップのマインド育成やグローバル教育の推進等を中心に、チャレンジしようとする学生を支援しています。

この度、佐世保高専における教育研究活動および学生支援活動の一層の充実を図るため、「佐世保高専応援基金」を創設いたしました。

基金の用途は、情報系人材育成のための新棟「DigitalFrontierHub（デジタルフロンティアハブ）」を始めとした校内の各種施設や設備・備品等の環境整備、AI や IOT、半導体、ロボット、計算科学等の情報分野の教育環境整備、EDGE キャリアセンター事業推進、半導体人材育成センター事業推進、地域貢献活動などの支援に活用を予定しております。

未来の日本を支える人材育成のため、当該基金の趣旨をご理解いただき、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

佐世保工業高等専門学校長

下 田 貞 幸

■ 募金団体

独立行政法人国立高等専門学校機構 佐世保工業高等専門学校

■ 基金事業内容

「佐世保高専応援基金」は、皆様からの次の事業区分ごとにご支援いただいた寄附金を基金として積立て、本校の教育研究活動等の発展のために活用させていただくものです。

1. 教育研究活動等学校運営全般への支援事業

本校では、準学士課程（本科）5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成し、専攻科では、他分野の専門的基礎を学ぶ融合型教育を通して、複眼的視野をもつ人材の育成を目指しています。令和7年度からは主たる工学専門分野の他、情報系教育を強化した教育体制・教育課程に刷新し、AIやメタバース、半導体等に強い人材の輩出にも力を入れ取り組んでいます。これからの高度情報化社会を担う人財の育成のため、デジタル技術を学んだり研究を行うために必要となる建物や研究機器などの教育研究環境の整備をはじめとした学校全般の運営へのご支援をよろしくお願いいたします。

2. 地域連携支援事業

本校では、子供たちの理科教育の推進や地域貢献の一環として「公開講座」や「出前授業」「おもしろ実験イベント」等様々な科学実験イベントを年間80件程、各種団体等と連携し開催しています。年間4,000名を超える方に来場していただき、本校の教員や学生と一緒に、ロボットや電気、音、光、化学、機械など、様々な実験やものづくりを通じて、自然の不思議や科学の面白さに触れることで、工学などの理科への興味増進を深めていただく取組を行っています。これらの取組は、本校の学生にとっても、相手の立場にたったわかりやすい説明方法や、実験補助の仕方を試行錯誤することで、主体的に問題を見つけ、解決していく力を養い、技術者として必要な素養を身に付けられる学びの場でもあります。ぜひ子供達や、益々多様化する現代社会を支える未来の技術者の育成のため地域連携支援に係る活動へご支援をよろしくお願いいたします。

3. EDGE キャリアセンターに係る事業

EDGE キャリアセンターは、学生が、地域自治体、企業、社会人、起業家と様々な活動（PBL：問題解決型学習）をしながら、自律的にキャリアデザインやアントレプレナーシップを身につけることを目標としています。学生の活動を支援するためのセンターであり、①問題解決能力及び人間力の育成、②国際化（コミュニケーション（英語）

力)を強化、③地元意識を涵養、等の教育を行っています。

①アントレプレナーシップ教育

「ビジネスプランコンテスト」などへの参加を促し、ビジネス目線で「モノづくり」を考え、革新的な「コトづくり」を意識します。

②グローバル教育

海外の大学へ短期留学及び企業へのインターンシップに参加し、「ダイバーシティ(多様性)」の中で、国際的な「コトづくり」を意識します。

③地域連携

地場企業と連携し、在学中に地元企業と交わることで、グローバルな視点で「コトづくり」を意識します。

EDGE キャリアセンターが目指すのは、ものづくりができるだけの高専生ではなく、時代の多様性に鑑み、「コトづくり」が出来る人材を世界に輩出していくことです。頂いたご寄附により、学生が様々な活動に取り組むことで、「高い視座」と「広い視野」を持つ高専生を育てて参ります。ぜひEDGE活動へご支援をよろしく願いいたします。

4. 半導体人材育成センターに係る事業

半導体の設計・製造・応用に関する人材不足は世界的な課題となっており、わが国においても文部科学省・経済産業省を中心とした国策として、人材育成が急務とされています。高等専門学校においては、2022年度よりCOMPASS事業の一環として半導体人材育成を推進し、全国の拠点校として熊本高専および佐世保高専がその中心的役割を担ってまいりました。

佐世保高専では、産業界団体との連携のもと、企業技術者による実践的な講義を全学科4年生対象に実施し、作成した教材を全国の高専へ展開しております。また、ミニマルファブを活用した先進的な半導体実習環境を整備し、業界のニーズに即した教育活動を展開しております。これらの取り組みは文部科学省・経済産業省からも高い評価を得ており、学生の関心も年々高まっております。

今後も継続的かつ発展的な半導体人材育成を進めるためには、従来以上の協力体制と皆様からのご支援が不可欠です。実践的な半導体教育のさらなる充実を図り、次世代を担う優秀な技術者の人材育成を進めてまいりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

5. その他目的達成のために校長が必要と認めた事業

■ 間接経費について

独立行政法人国立高等専門学校機構間接経費取扱規則に則り、本校の教育研究活動に伴う管理等に必要な経費として寄附金から下記のとおり一部拠出させていただきます。

・適用率：受入金額に対し 1 / 10 分の 1 / 10

■ ご寄附への謝意

本校 HP でご芳名を紹介させていただくと共に、ご寄附をいただいた金額に応じて、「正面玄関」1階に設置する「佐世保高専応援基金寄附者顕彰銘板」にご芳名を記し、末永く顕彰させていただきます。

なお、ご芳名の公表を希望されない方は、掲載いたしません。

銘板の種類	個人	法人・団体等
プラチナ	500 万円以上	1,000 万円以上
ゴールド	100 万円以上	500 万円以上
シルバー	30 万円以上	300 万円以上
ブロンズ	10 万円以上	100 万円以上

(※金額は累計金額)

この他、顕彰銘板にご芳名を顕彰させていただく法人・団体様におかれましては、ご希望される場合、本校ピロティ付近及び寮に設置するモニターにてご支援いただいた法人・団体様を動画にてご紹介させていただきます。

※放映する動画データは各法人・団体様にてご準備をお願いいたします。(1動画 15 秒以内)

※動画の内容は、事業内容のご紹介のみとし、人材募集の他、商品やサービス等の商用目的及び公序良俗に反する動画は禁止いたします。

※動画による寄附者のご紹介期間は、放映開始後 1 年間とします。

■ 成果報告

本校 HP において、当該基金の支援により行った活動等について成果報告書を年度毎に 1 回公開いたします。(7 月頃目途)

■ 税法上の優遇措置について

(1) 個人からのご寄附

本校が発行する「寄附金受領証明書」を添えて、税務署に確定申告を行うことにより、所得税と個人住民税の両方の控除を受けることができます。

(個人住民税の控除のみを受ける場合は、市区町村において簡易な手続きで済ませることが出来ます。)

◆◇◆所得税の優遇措置◆◇◆

--<所得控除の計算方法>-----
所得金額等の 40%を限度とする寄附金額について、2,000 円を除いた額が所得額から控除されます。

◆寄附金控除額＝寄附金額（所得の 40%が上限）－2,000 円

◆◇◆個人住民税の優遇措置◆◇◆

お住まいの都道府県・市区町村が、条例で本校が寄附金控除の対象とされている場合、所得税の寄附金控除に加えて、住民税の控除が受けられます。

それぞれの都道府県・市区町村により取り扱いが異なりますので、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合わせください。

(2) 法人からのご寄附

◆◇◆法人税の優遇措置◆◇◆

寄附金の全額を損金に算入することができます。（法人税法第 37 条第 3 項第 2 号）

※当該基金への寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金として財務大臣から指定されています。

（平成 16 年 3 月財務省告示第 178 号及び昭和 40 年 4 月大蔵省告示第 154 号）

■ 寄附金の払込（振込）方法

(1) 銀行振込

(2) クレジットカードによる決済

※100 万円以上の場合、クレジット決済は利用不可。

銀行振込にてお手続願います。

(3) コンビニエンスストアでのお支払いによる決済

（寄附金額が 50,000 円以下の場合のみご利用可能）

(4) Pay-easy (ペイジー) による払込み

クレジットカード決済時、及び Pay-easy (ペイジー) による払込のご利用明細には「佐世保高専応援基金 (サセボコウセンオウエンキキン)」と表記されます。

■ 高度情報専門人材育成基金に関するお問い合わせ先

〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町1-1

佐世保工業高等専門学校 総務課総務企画係

TEL : 0956-34-8406

Mail : kikaku (at)sasebo.ac.jp

※(at)は@に置き換えて下さい